

施政概要

(案)

令和2年第3回（9月）市議会定例会

四街道市

予定事項等が含まれていることや8月26日時点の内容であることから、
今後の状況により、内容が変更する場合があります。

【はじめに】

本日、ここに、令和2年第3回四街道市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集をいただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたしました案件につきましては、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

それでは、施政の概要について申し上げます。

はじめに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市独自の取組について申し上げます。

「感染拡大防止に向けた支援等」の取組でございますが、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、災害発生時の避難所における感染拡大防止に向け、非接触型体温計、消毒液、マスク等の備蓄品の充実を図りました。

幼稚園及び保育施設等の感染拡大防止に向けた支援については、奨励金の支給を6月15日までに、介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所に対しては、7月15日までに対象施設等への支給を終えたほか、交通事業者に対しては、9月30日を申請期限として、奨励金の支給を行っています。

また、7月には新型コロナウイルス感染症に関する国等や市独自の支援策等を掲載したパンフレットを市内全戸に配布するなど、支援が必要な人へ情報が届くよう周知啓発を行いました。

次に「市民生活への支援等」の取組でございますが、ひとり親家庭等及び準要保護世帯への支援については、7月15日までに支援金の支給を行いました。

生活困窮者への支援については、本日を申請期限として、住居確保給付金受給者に対して、支援金の支給を行うとともに、緊急小口資金受給者に対しては、8月4日に支援金申請の受付を締め切りました。

児童生徒の読書活動の奨励及び家庭での学習を支援するため、市内小中学校在学児童生徒に対しては、学校を通じて図書カードを配布しました。また、市外に在学している児童生徒など未配布の世帯に対しては、10月30日を期限として、市教育委員会で配布を行っています。

妊娠又は出産した人への支援については、本日を申請期限として、また、結婚した若い夫婦への支援は、9月30日を申請期限として、支援金の支給を行っています。

医療機関への受診等の際に手話通訳を必要とする障害のある人への支援につ

いては、7月1日からスマートフォン等のテレビ電話機能による遠隔手話サービスの提供を開始しました。

家計の負担軽減に向けた支援については、7月31日までに指定ごみ袋の無料引換券を市内全戸に配布し、現在は市役所のほか、取扱店舗、市内郵便局において引換えを行っています。

四街道市に関わるすべての人に元気、勇気を届ける動画の制作については、8月3日に市民等からの写真と応援メッセージの募集を締め切り、10月に配信するための編集作業を進めています。

また、市ホームページ上に外国人も利用できるチャットボットを構築し、7月15日から運用を開始しました。

次に「地域経済活性化への支援」の取組でございますが、感染拡大防止に協力いただいた個人事業主及び店舗経営に影響が出ている飲食店等への支援については、本日を申請期限として、協力金又は支援金の支給を行うとともに、市内事業者等を支援するため、サービス代金を先払いする特設サイト「よつまちマルシェ さきめし四街道」を7月31日に開設し、サービスの提供を開始しました。

また、タクシー事業者による料理のデリバリーを利用した飲食店等に対し、9月30日までの利用実績に基づく助成金の支給を行っています。

次に「医療機関への支援」の取組でございますが、市内医療機関等への新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた医療資材の配布については、地区医師会等と購入資材の協議を進めているほか、発熱等患者を診察する市内医療機関に対する助成金及びオンライン等による診療を行う医療機関等に対する奨励金については、9月30日を申請期限として、支給を行っています。

なお、国の第2次補正予算により拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各事業については、本定例会に補正予算として提出させていただいています。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に係る国等の支援について申し上げます。

特別定額給付金事業については、未申請者に向けた勧奨通知の発送や市政だより等で周知を行うとともに、未申請で配慮が必要な高齢者、障害者に対しては、個別に訪問等を行うなど勧奨した上で、8月26日に申請を締め切ったところ です。

特例給付を除く児童手当受給世帯を対象とした臨時特別給付金については、6月26日に市内在住の公務員を除いた対象者に支給するとともに、公務員に

対しては、10月7日を申請期限として、支給を行っています。

ひとり親家庭等を対象とした臨時特別給付金については、8月25日に支給を行うとともに、さらなる支援を行うため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減った世帯に対しては、来年1月29日を申請期限として、追加支給を行っています。

子ども・子育て支援については、国の子ども・子育て支援交付金等を活用し、市立保育所、ファミリー・サポート・センター及びこどもルームにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に必要な消耗品等の整備を行うとともに、私立保育園及び病児・病後児保育の運営における感染拡大防止策に対する補助金の交付を行っています。

生活困窮者の自立支援については、緊急小口資金特例貸付及び住居確保給付金の申請受付や相談を引き続き行うとともに、相談窓口となっている「くらしサポートセンターみらい」の相談支援員を増員し、面接相談体制を強化しました。

国民健康保険・後期高齢者医療については、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、傷病手当金の支給を行っています。

続きまして、本市の直面する重要事項及び懸案事項への取組について申し上げます。

ごみ処理施設については、次期ごみ処理施設等用地において、具体的な土壌汚染対策を検討するため、深度方向における汚染状況の調査を実施しているほか、施設建設に向け、整備運営事業発注支援業務の契約手続を進めています。また、損害賠償請求事件の裁判については、6月30日に第4回口頭弁論が開かれたところです。なお、地元吉岡区とは、「次期ごみ処理施設建設等に関する連絡協議会」を開催するなど、引き続き施設建設事業及び地域振興事業等の協議を進めています。

子育て支援については、5月5日に施行した「四街道市みんなが笑顔のまち子ども条例」の啓発用パンフレットを作成し、市内小中学校等を通じて家庭に配布するなど、子どもと保護者への周知啓発を行いました。

防災対策については、「四街道市国土強靱化地域計画」の年内策定に向け、現在、10月にパブリックコメントを実施する予定で計画案の策定作業を進めています。

教育のICT環境については、国が目指すギガ（GIGA）スクール構想に基づき、児童生徒1人1台のタブレット端末導入に向け、準備を進めるとともに、全ての小中学校で高速通信ネットワークが利用できるよう順次整備を進め

ています。

外国語教育の推進については、外国語指導助手や英語専科教員を配置し、授業を行うとともに、特色ある教材を活用しながら「聞く・話す・読む・書く」といった力を発達段階に合わせてバランスよく育成することで、英語力の充実を図っています。

都市計画道路の整備については、3・3・1号山梨白井線において、引き続き橋梁上部工築造工事を実施しています。

続きまして、主要施策について、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

【分野別の施策】

基本目標1「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」の分野でございますが、高齢者支援については、「第8期四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の年度内策定に向け、アンケート調査及び関係団体への意見聴取の結果を踏まえ、計画案の策定作業を進めています。

地域福祉については、「第3次四街道市地域福祉計画」の年度内策定に向け、アンケート調査及び関係団体との意見交換会の結果を踏まえ、計画案の策定作業を進めているところです。

基本目標2「安全・安心を実現するまち」の分野でございますが、防災・減災については、風水害や地震等の災害発生時に備え、防災資機材の充実を図るため、発電機等を追加整備しました。また、ICTを活用した効果的な情報発信等を推進するため、防災行政無線のシステム更新及び防災情報を一斉配信するシステムの導入に向け、準備を進めているところです。

消防・救急については、大規模地震を想定した倒壊家屋から要救助者を救出するための訓練を実施するなど、職員の災害活動に対する知識・技術の向上を図りました。

基本目標3「豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち」の分野でございますが、子ども教育については、引き続き八木原小学校校舎大規模改造工事の設計を進めています。

生涯学習については、市民の主体的な学習活動の場として、市民大学講座の一般課程を10月から開講する予定で準備を進めています。

社会教育施設の整備では、9月中の完了に向け、図書館のエレベーター改修工事を実施しています。

また、四街道公民館については、工作室解体工事を発注するとともに、屋上防水工事の発注に向け、準備を進めています。

基本目標4「みどりと都市が調和したうるおいのあるまち」の分野でございますが、循環型社会については、9月からの家庭系ごみ処理手数料制度の円滑な実施に向け、8月から取扱店舗において、新たな指定ごみ袋の販売を開始しました。

住環境については、都市公園事業として、都市公園園灯LED化工事の契約手続を進めています。

生活基盤については、市内の排水対策として、栗山山梨線排水工事の契約手続を進めています。

また、大雨による道路冠水の軽減を図るため、四街道鹿渡線みのり町地先の道路排水施設整備の発注に向け、準備を行うとともに、浸水対策事業として、四街道雨水幹線に計画している調整池の測量等の発注準備を進めています。

水道事業では、安定した給水と安全性を確保するため、第2浄水場の濃縮槽設備の更新工事及びみそら地先ほか8か所の配水改善工事等を発注しました。

基本目標5「にぎわいと活力にあふれるまち」の分野でございますが、道路・交通については、安全・安心な交通環境を整備するため、山梨南波佐間線の交通安全施設整備工事を発注しました。

産業については、商業の活性化を促進するため、市商工会と連携し、産業競争力強化法に基づく創業塾を9月から開催し、創業者の支援を行ってまいります。

農林業では、市民と農業者との積極的な交流と地産地消の推進を図るため、子育て世代を対象とした「市民親子農業収穫体験講座」を7月から開催しています。

基本目標6「ともに創る将来に向けて持続可能なまち」の分野でございますが、みんなで地域づくりについては、一般財団法人自治総合センターの助成金を活用した、市民等とまちの魅力を発見・発信するための「コマ撮りアニメワークショップ」の開催に向け、準備を進めています。

行財政運営については、10月1日を基準日として実施する国勢調査について、8月25日から調査員説明会を実施するなど円滑な調査の実施に向け、準備を進めています。

以上、これまでの施政の概要について申し上げます。

今後とも、市勢発展のため、全力を傾注し、市政の課題に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年8月31日

四街道市長 佐 渡 斉